

# 小学校就学に向けて ～通級・支援学級・特別支援学校の内容と手続き～

「子ども達に、次のような気になる様子がみられませんか？」

読み書きが苦手



整理整頓が苦手



トラブルが多い



持病がある



本人の困り感に寄り添う学びの場があります！

## 1 通級指導教室

- おおむね通常学級で学習し、週に1時間、通級指導教室に通い、自立活動を行います。  
(読み方、聞き方、コミュニケーション等の学習)
- 対象(知的障害は含まない)  
学習障害、自閉症、情緒障害、注意欠陥多動性障害、弱視、難聴、肢体不自由、病弱・身体虚弱

メリット

通常学級に在籍しながら、苦手な部分の学習(自立活動)ができます。

## 2 特別支援学級

(1学級最大8人、通常学級との交流・共同学習もできます。)

- ①知的学級  
学年にこだわらず、本人の理解できるところから生活体験を通して学びます。
- ②自閉・情緒学級  
安心できる雰囲気の中で当該学年の学習を進めます。  
(自立活動でコミュニケーションや情緒の安定等を学びます)
- ③肢体不自由学級 ④弱視学級 ⑤難聴学級 ⑥言語学級
- ⑦病弱・身体虚弱学級

メリット

○少人数で授業が受けられます。  
○自分のペースで学べる。  
○安心できる環境で集中して学べます。

## 3 特別支援学校(県立)

- ①盲学校 ②ろう学校
- ③知的障害 ④肢体不自由 ⑤病弱・身体虚弱

メリット

○子供の障害や発達に応じたより細やかな支援が受けられます。

### 教育支援(就学)申請手続き

- 申請書提出締め切り(7月)
- 発達検査結果または、医師の診断書が必要です。

